

## 審議事項

伊豆地域森林計画の樹立 並びに  
富士、静岡及び天竜地域森林計画の変更

# ▶ 地域森林計画とは

森林・林業基本法

## 森林・林業基本計画

策定者：政府

- ・森林計画制度の基礎となる計画

即して

森林法(森林計画制度)

## 全国森林計画 樹立者：農林水産大臣

- ・森林に対する国の施策の方向

即して

## 地域森林計画 樹立者：都道府県知事

- ・森林の区域
- ・森林整備、保全の方針、森林施業の指針や基準
- ・伐採、造林等の計画量ほか

適合して

## 市町村森林整備計画 樹立者：市町村長

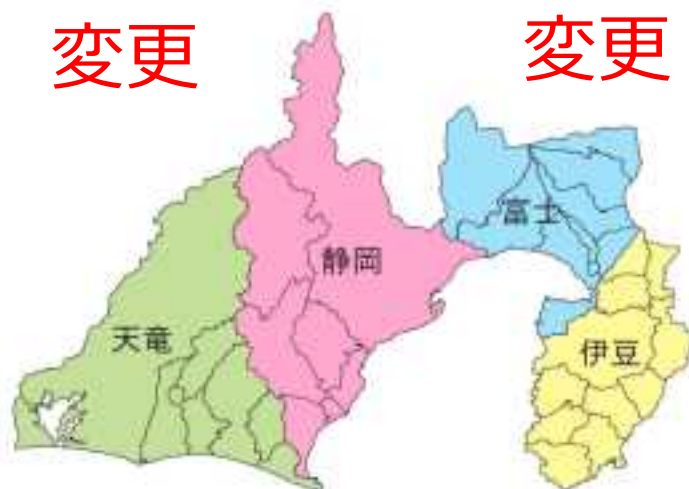
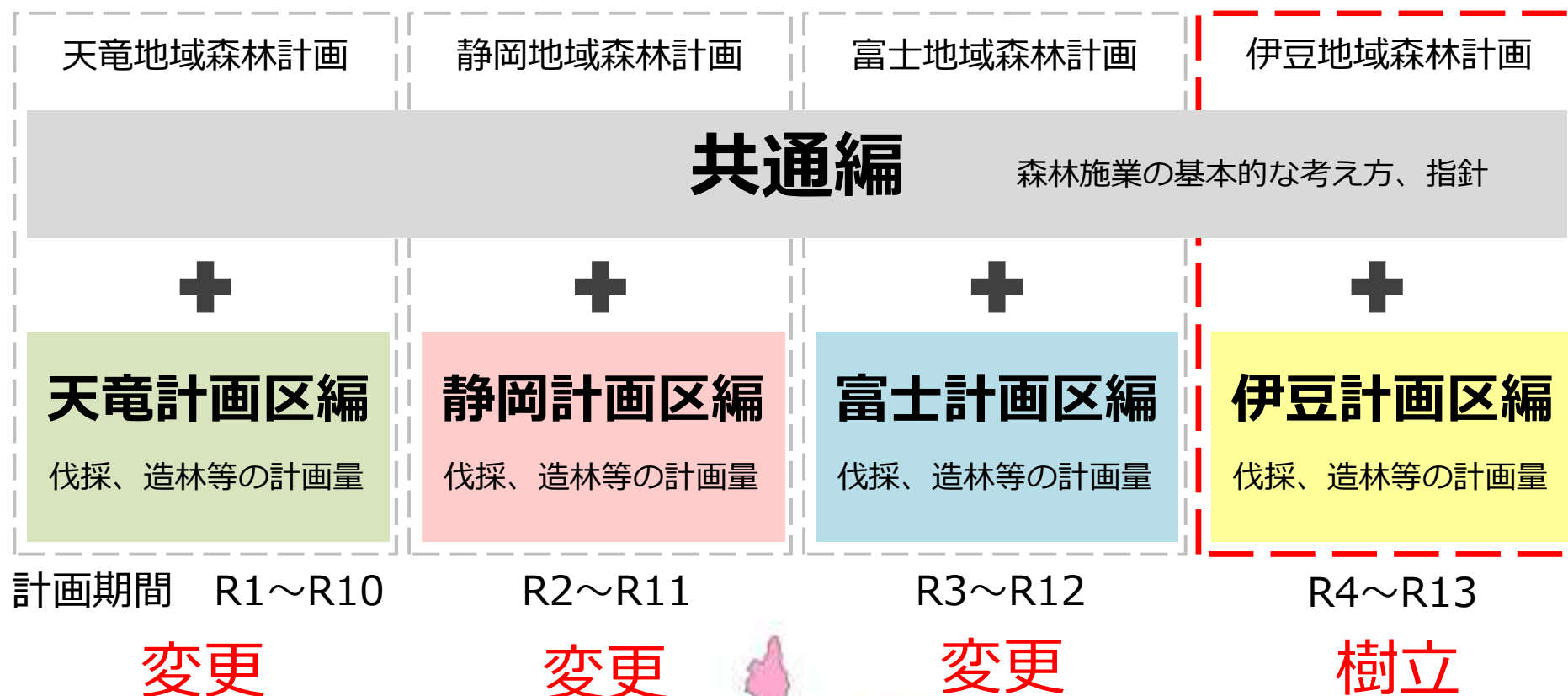
- ・市町村における森林施業の標準的な方法
- ・森林所有者等が行う伐採、造林、森林の保護等の規範

適合して

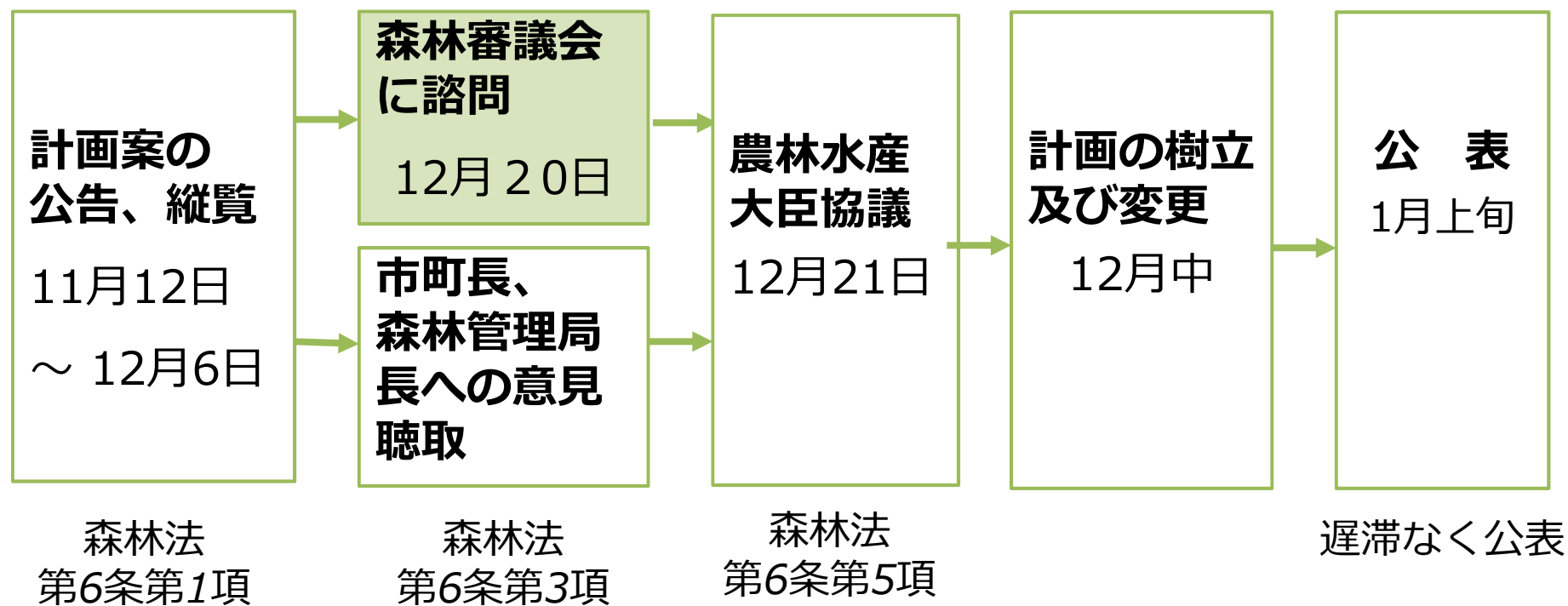
## 森林経営計画 作成者：森林所有者等

- ・伐採・造林、森林の保護、作業路網の整備等に関する計画

# ▶ 地域森林計画の構成



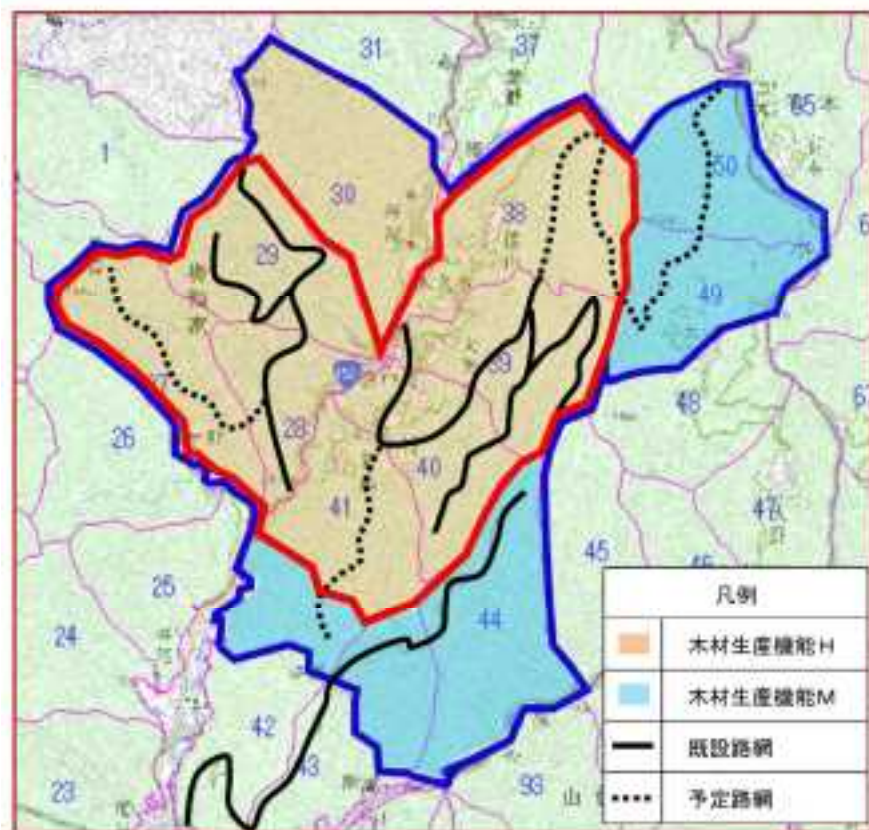
# ▶ 樹立・変更の流れ



## ▶ 樹立及び変更の主な内容

- 全国森林計画における伐採立木材積等の計画数量の変更に伴い、**各森林計画区の計画数量を設定。**
- 市町村森林整備計画で定める「木材等生産機能維持増進森林」のうち、林地生産力や傾斜等の自然的条件、林道等からの距離や集落からの距離等の社会的条件等を勘案し、森林の一体性を踏まえつつ設定する「**特に効率的な森林施業が可能な森林**」の区域の基準や考え方を追記。

# ▶ 「特に効率的な森林施業が可能な森林」



## □ 木材生産機能維持増進森林

### ○区域の設定

林木の生育に適した森林、林道等の開設状況等から効率的な施業が可能な森林で、自然条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林

### ○更新の方法

植栽による確実な更新を推進することを基本とする

## □ 木材生産機能維持増進森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林の区域

### ○区域の設定

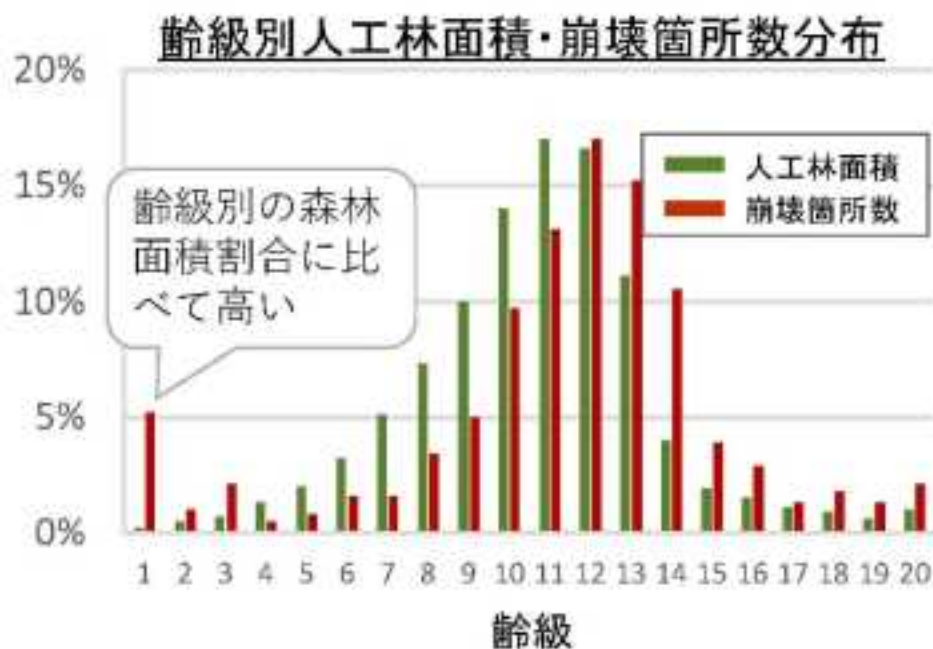
木材生産機能維持増進森林のうち、自然的・社会的条件等を勘案し、森林の一体性を踏まえつつ、特に効率的な森林施業が可能な森林

### ○更新の方法

人工林の皆伐跡地については、原則、植栽による更新を行う（クヌギ、コナラ等のぼう芽など市町村が定める例外を除く）

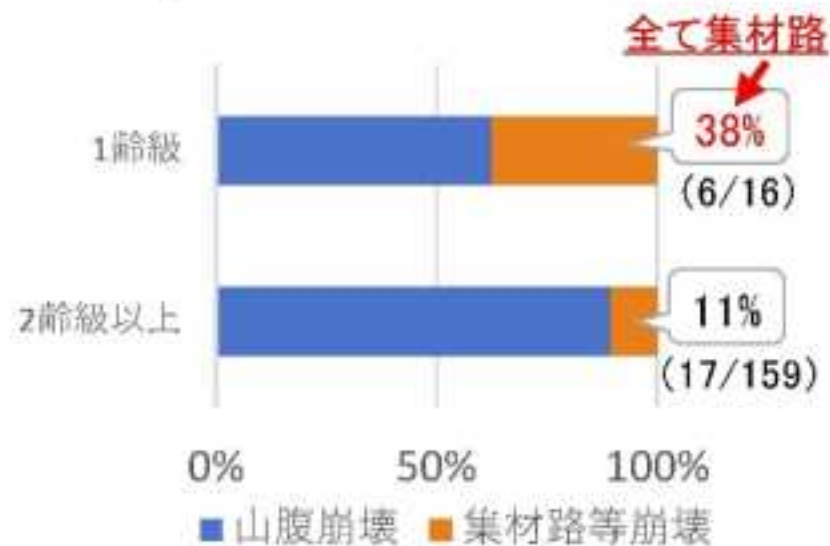
## ▶ 樹立及び変更の主な内容

- 伐採及び集材の際に考慮すべき事項として、地形等の条件に応じて路網と架線を適切に選択する等、**土砂の流出等を未然に防止し、林地の保全が図られる方法を選択する旨**を追記。



※ 5 県の調査結果

崩壊形態別の崩壊箇所割合



※ 調査対象 5 県のうち 1 県の調査結果

近年、台風被害のあった 5 県の人工林を対象とした崩壊地の調査結果 (林野庁提供資料)

## ▶ 樹立及び変更の主な内容

- 治山事業の実施に関する方針として、近年頻発する集中豪雨等により大規模災害のおそれが高まっていることを踏まえ、**流域治水の取組と連携した、浸透・保水機能を維持・向上させる取組、流木災害リスクを軽減させるための渓流域での危険木の除去等を行う旨の記載を追記する。**

### (2) 治山事業の実施に関する方針

県民の安全・安心の確保を図る観点から、近年頻発する集中豪雨等による大規模災害のおそれが高まっていることを踏まえ、保安林整備、溪間工、山腹工など、保安林の機能を高度に発揮させる治山事業の実施に努めます。

実施にあたっては、流域治水の取組と連携した、浸透・保水機能を維持・向上させる取組、流木災害リスクを軽減させるための渓流域での危険木の除去等を実施します。

また、津波に対する多重防御の一翼を担う“ふじのくに森の防潮堤づくり”による海岸防災林整備を実施します。

実施すべき治山事業の数量は、各計画編のとおりです。

あわせて、山地災害危険地区の情報を市町や地域住民に提供したり、小中学生を対象とした治山セミナーを開催したりするなど、山地災害の減災に向けたソフト対策等を実施します。




## ▶ 樹立及び変更の主な内容

- 土地の形質の変更にあたって留意すべき事項に、太陽光発電施設を設置する場合の適切な防災施設の設置や森林の適正な配置など、**開発行為の許可基準の適正な運用を行なう**旨の記載を追記する。

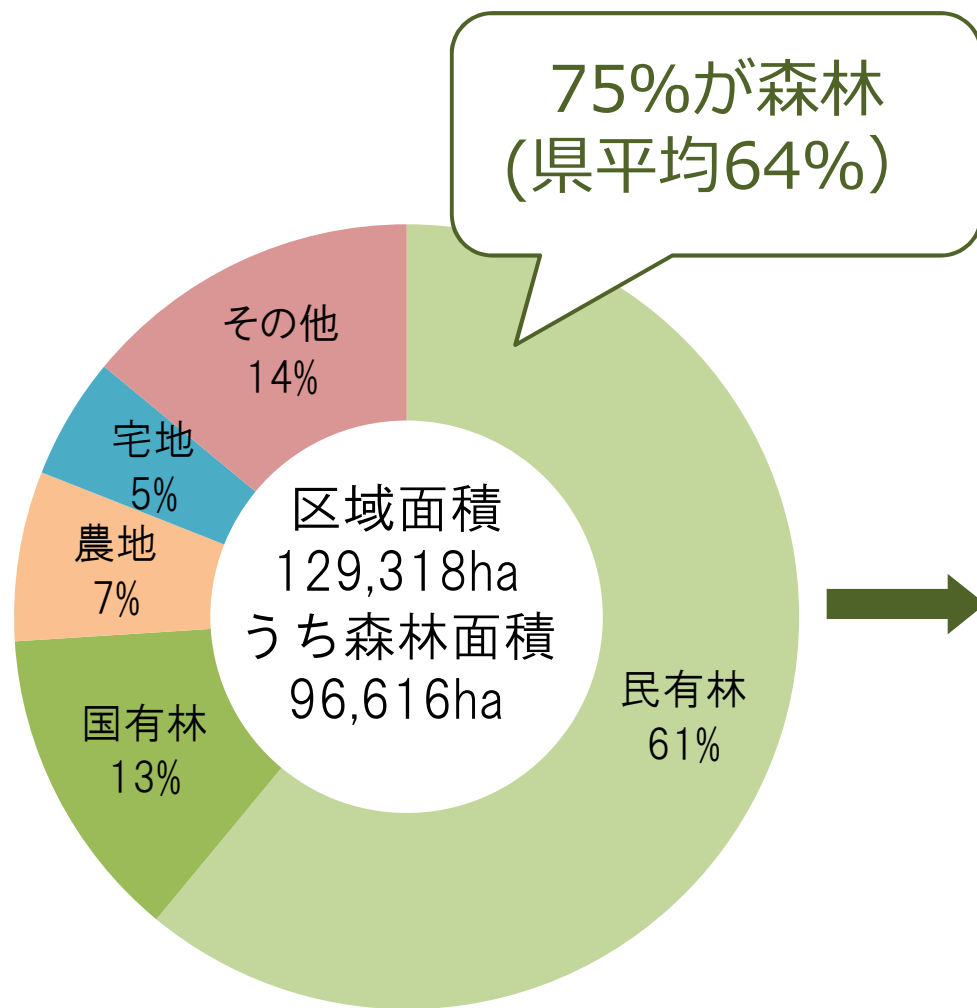
表 8-2 土地の形質の変更にあたって留意すべき事項

計画区	留意すべき事項
	<p>土地の形質の変更にあたっては、森林の有する水源の涵養、災害の防止、環境の保全といった公益的機能の維持増進を図るため、他用途へ転用することは極力避けることとします。</p> <p>しかしながら、やむを得ず森林の土地において、土石の切取、盛土等を行う場合には、下記の事項に留意し、実施地区の選定を適切に行うこととします。また、関係法令に基づき、法面の緑化、土留工等の防災施設、貯水池等の設置及び環境の保全等のための森林の適正な配置等、適切な措置を講ずるものとします。</p> <p><b>なお、太陽光発電施設を設置する場合には、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観へ及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、適切な防災施設の設置や森林の適正な配置など開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、事業者に対し、地域住民の理解を得るための取組の実施等を行うよう配慮させることとします。</b></p>

## ▶ 伊豆地域森林計画の樹立

項目	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>下田市、熱海市、伊東市、伊豆の国市、伊豆市、賀茂郡及び田方郡の5市6町の民有林</li></ul> 
計画期間	<ul style="list-style-type: none"><li>令和4年4月1日～令和14年3月31日（10年間） ※ 5年ごとに、10年を1期とする計画をたてる。</li></ul>
樹立方針	<ul style="list-style-type: none"><li>森林の整備・保全と森林資源の循環利用を促進し、森林の多面的機能を持続的に発揮させる。</li></ul>

# ▶ (1) 伊豆計画区の概況



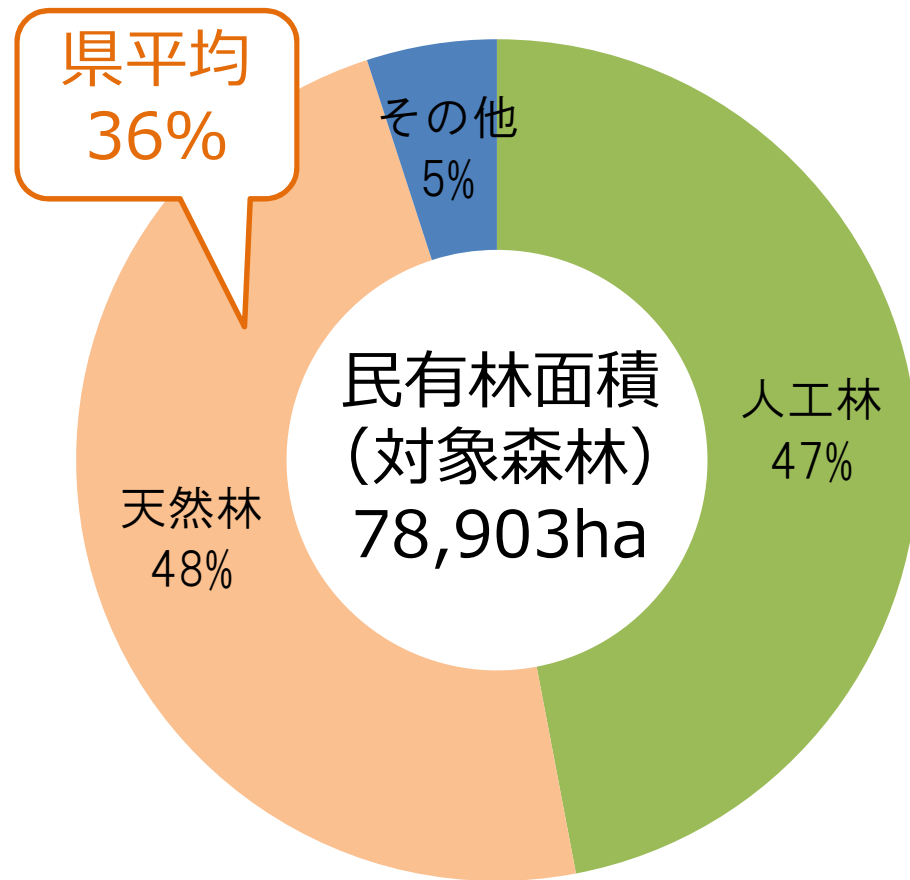
土地利用の状況



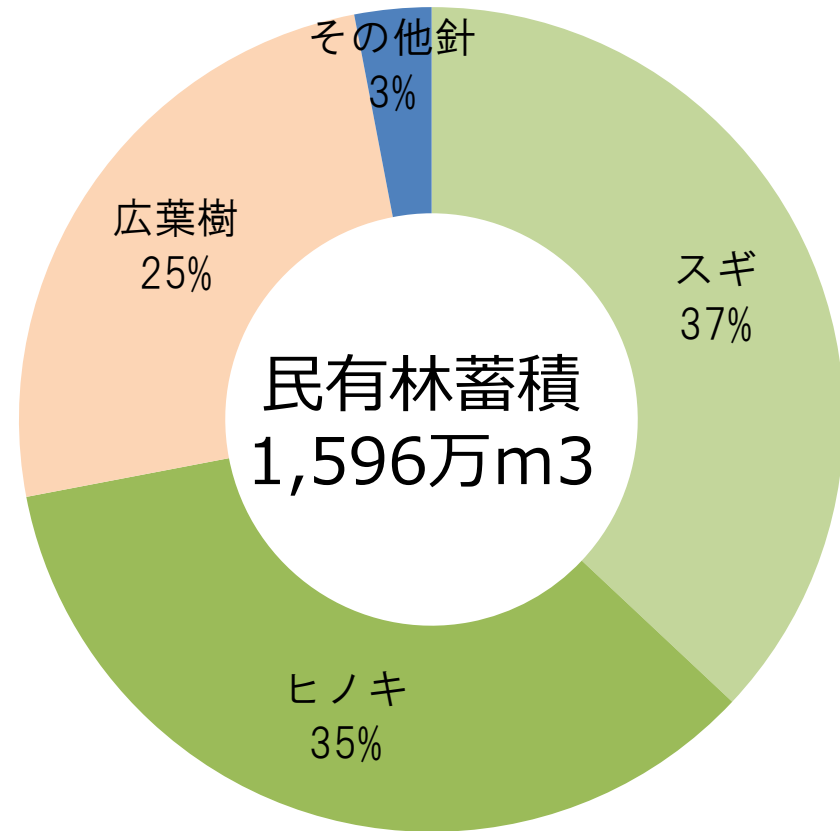
地域森林計画の対象森林  
78,903ha

(107ha増 2条森林からの編入) 11

## ▶ (2) 伊豆計画区の森林資源

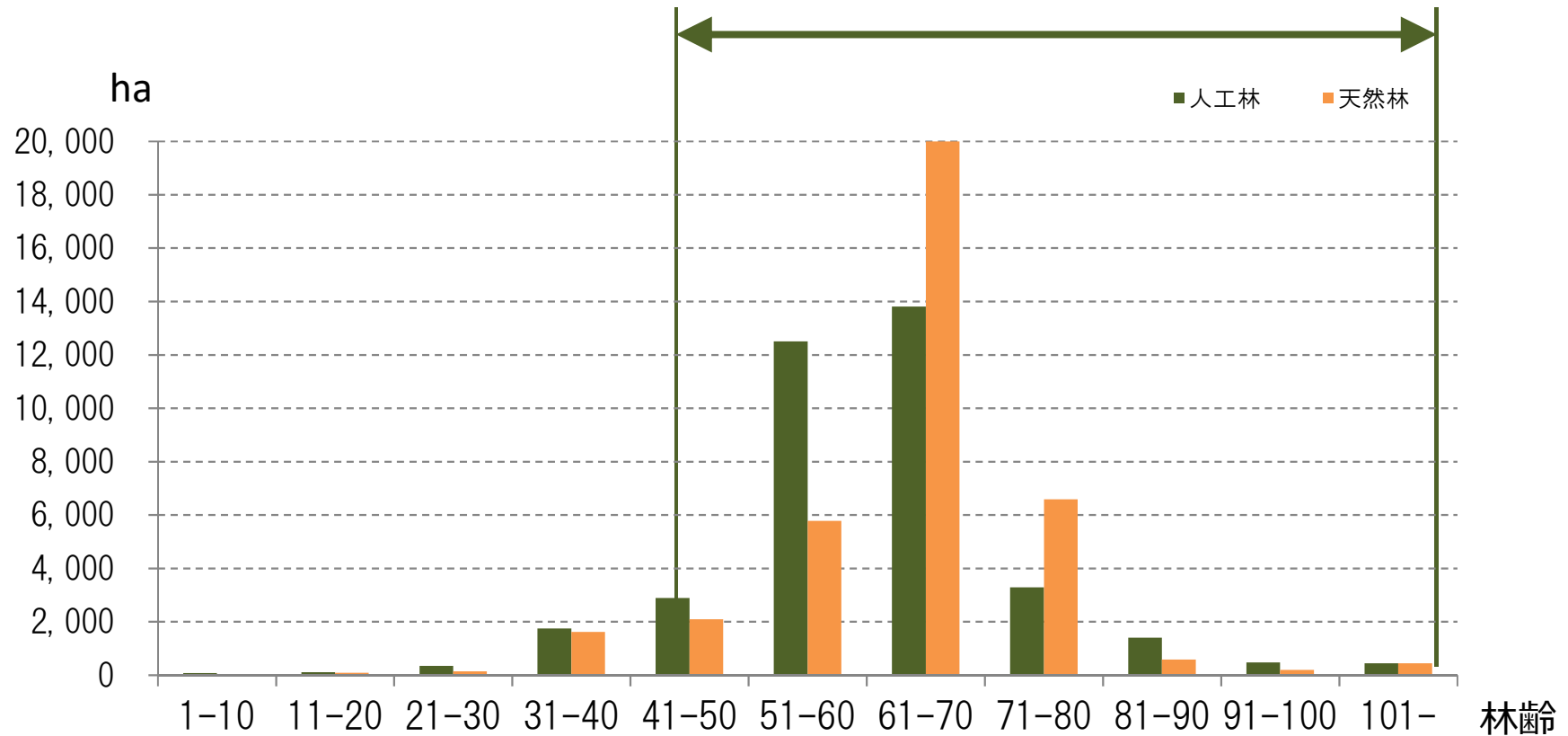


人天別の森林面積割合



樹種別の蓄積割合

## 人工林の約9割は、41年生以上



## 民有林の林齢別面積（伊豆）

### ▶ (3) 伊豆地域森林計画の前計画の前期の実行結果

区分	種類	前計画	実行結果	実行歩合
伐採立木材積 (千m3)	主伐	140	116	83%
	間伐	340	365	107%
	計	480	481	100%
造林・更新 面積 (ha)	人工造林	247	75	30%
	天然更新	200	173	87%
	計	447	248	55%

※「前計画」及び「実行結果」の数値は、計画期間の前半5年分（H29年度～R3年度）を合算した値。

## ▶ (4) 伊豆地域森林計画の新たな計画量

区分	種類	前計画	新計画	増減
伐採立木材積 (千m3)	主伐	413	608	195
	間伐	569	732	163
	計	982	1,340	358
造林・更新 面積 (ha)	人工造林	1,253	1,798	545
	天然更新	440	280	▲160
	計	1,693	2,078	385
林道	開設 (km)	54.3	33.0	▲21.3
	改良 (箇所)	117	125	8
	舗装 (km)	17.0	13.0	▲4.0

※新計画の数値は、10年間（R4年度～R13年度）の計画量を示す。

## ▶ 富士・静岡・天竜地域森林計画の変更

### (1) 対象とする「森林の区域」

計画区	計画の対象 森林面積	面積増減	理由
富士	55,427.42ha	▲ 20.89 ha	林地開発 修正報告
静岡	155,457.58 ha	▲ 12.94 ha	林地開発 修正報告
天竜	110,562.59 ha	10.74 ha	修正報告

※面積増減は、変更前の現計画に対する増減面積を示す。



## ▶ (2) 伐採立木材積 (富士)

区分	種類	変更前	変更後	増減
伐採立木材積 (千m <sup>3</sup> )	主伐	1,148	1,136	▲12
	間伐	1,061	991	▲70
	計	2,209	2,127	▲82
造林・更新 面積 (ha)	人工造林	3,409	3,373	▲36
	天然更新	450	280	▲170
	計	3,859	3,653	▲206

※10年間 (R3年度～R12年度) の計画量を示す。

## ▶ (2) 伐採立木材積 (静岡)

区分	種類	変更前	変更後	増減
伐採立木材積 (千m <sup>3</sup> )	主伐	946	1,058	112
	間伐	1,152	1,090	▲62
	計	2,098	2,148	50
造林・更新 面積 (ha)	人工造林	3,107	3,150	43
	天然更新	600	372	▲228
	計	3,707	3,522	▲185

※10年間 (R2年度～R11年度) の計画量を示す。

## ▶ (2) 伐採立木材積 (天竜)

区分	種類	変更前	変更後	増減
伐採立木材積 (千m <sup>3</sup> )	主伐	1,100	1,130	30
	間伐	2,110	2,030	▲80
	計	3,210	3,160	▲50
造林・更新 面積 (ha)	人工造林	3,150	2,630	▲520
	天然更新	1,000	533	▲467
	計	4,150	3,163	▲987

※10年間（R元年度～R10年度）の計画量を示す。

### (3) 林道の開設及び拡張の計画量

計画区	種類	変更前	変更後	増減
富士	開設	34.8 km	37.8 km	3.0 km
	改良	244箇所	225箇所	▲19箇所
	舗装	67.1 km	56.1 km	▲11.0 km
静岡	開設	189.6 km	189.6 km	-
	改良	848箇所	848箇所	-
	舗装	138.4km	138.4km	-
天竜	開設	80.6 km	80.6 km	-
	改良	532箇所	547箇所	15箇所
	舗装	182.3 km	184.8 km	2.5 km

※ 10年間の計画量を示す。